

25 環 対 第 244 号
平成 26 年 2 月 27 日

名古屋市
代表者 名古屋市長 河村 たかし 様

名古屋市長 河 村 た か し

千種台地区住宅整備事業に係る環境影響評価その他の手続の再実施
について（通知）

平成 26 年 2 月 6 日付けで提出されましたみだしの事業の事業内容の変更の届出について、名古屋市環境影響評価条例第 31 条第 3 項の規定に基づき、当該変更後の対象事業について環境影響評価その他の手続の全部又は一部を再度行う必要があるか否かを下記の通り判断しましたので、その結果を通知します。

記

名古屋市環境影響評価条例第 4 章に規定する環境影響評価の手続の全部並びに第 5 章に規定する工事着手届、供用開始届、事後調査計画書（工事中）及び事後調査計画書（供用開始後）の手続を再度行う必要はない。

千種台地区住宅整備事業に係る事業内容の変更の届出に対する市長の判断

1 変更前の当該事業の環境影響評価について

(1) 事業計画の概要

当該事業は、平成 3 年 7 月 10 日に環境影響評価書が提出され、工事が開始されているとともに、事業の進捗に伴い一部供用が開始されている。

直近の届出として、平成 25 年 9 月 26 日に事後調査結果中間報告書（工事中）が提出されている。事後調査結果中間報告書（工事中）における事業計画の概要は以下のとおりである。

なお、これまでの手続きの経緯については別表に示すとおりである。

【事業名称】 千種台地区住宅整備事業
【事業予定地の位置】 名古屋市千種区自由ヶ丘 他
【事業区域面積】 36.44ha（計画区域面積 約 109ha）
【住宅供給計画】

住宅区分	建設戸数
一般市営住宅	1,655
定住促進住宅	32
シルバー住宅	67
公営住宅計	1,754
公社住宅	242
県職員住宅	建替中止（62 戸）
合 計	1,996

【土地利用計画】

用 途	面積（ha）	構成比（％）
住宅用地	4.78	13.1
駐車場用地	3.10	8.5
道 路	8.85	24.3
宅内通路	1.71	4.7
住宅施設用地	1.77	4.9
プレイロット	1.43	3.9
施設用地	4.85	13.3
緑 地	9.95	27.3
そ の 他	0.00	0.0
合 計	36.44	100.0

(2) 環境影響評価書における環境項目

環境影響評価書における環境項目は以下のとおりである。

- 大気汚染（自動車排ガス、粉じん）
- 水質汚濁（濁水）
- 騒音（道路交通騒音、建設作業騒音）○振動（道路交通振動、建設作業振動）
- 地盤（斜面安定性）
- 植物及び緑地（植生）○動物（動物）
- 日照（日影）
- 電波（テレビ電波）○風害（ビル風）
- 廃棄物（建設廃材、残土）
- 景観（地域景観）
- 安全性（交通安全）

2 事業計画の変更の内容

変更の内容は、希望ヶ丘2次の住宅建設を取り止める等により住宅建替え事業を縮小した為、事業区域面積、建設戸数が減少したものである。

(1) 事業区域面積

変更事項	変更前	変更後
事業区域面積の減少	36.44ha (計画区域面積 約 109ha)	34.63ha (計画区域面積 約 109ha)

(2) 住宅供給計画

住宅区分	建設戸数（戸）	
	変更前	変更後
一般市営住宅	1,655	1,623
定住促進住宅	32	32
シルバー住宅	67	67
公営住宅計	1,754	1,722
公社住宅	242	242
県職員住宅	建替中止（62戸）	—
合 計	1,996	1,964

(3) 土地利用計画

用 途	変更前	変更後
	上段：面積（ha）	
	下段：構成比（％）	
住宅用地	4.78	4.26
	13.1	12.3
駐車場用地	3.10	2.65
	8.5	7.6
道 路	8.85	8.65
	24.3	25.0
宅内道路	1.71	1.60
	4.7	4.6
住宅施設用地	1.77	1.74
	4.9	5.0
プレイロット	1.43	1.43
	3.9	4.2
施設用地	4.85	4.85
	13.3	14.0
緑 地	9.95	9.45
	27.3	27.3
合 計	36.44	34.63
	100.0	100.0

3 事業計画の変更に伴う環境影響評価について

(1) 環境項目及び予測・評価手法について

当該事業に係る事業計画の変更の内容により、新たに追加すべき環境項目はなく、また、予測・評価手法についても変更はないと考えられる。

(2) 当該変更に係る影響への影響の程度について

事業計画の変更後における各環境項目の影響の程度については、事業内容の変更の届出の「Ⅲ 変更に係る環境への影響の程度」に示されているとおり、住宅供給量の減少、造成工事の規模縮小及び新建築物の建設取り止めにより、環境影響評価書において予測、評価が行われたすべての環境項目について、環境への影響の程度は変更前と比較し同等以下となると考えられる。

4 変更後の対象事業に係る環境影響評価の再手続についての判断

今回の事業計画の変更では、名古屋市環境影響評価条例第31条第3項に基づき、同条例第4章に規定する環境影響評価の手続の全部並びに第5章に規定する工事着手届、供用開始届、事後調査計画書（工事中）及び事後調査計画書（供用開始後）の手続を再度行う必要はないと判断する。

名古屋市環境影響評価条例（抄）

- 第31条** 事業者は、第10条の規定による告示が行われてから第29条の2第6項の規定による供用開始後の事後調査結果報告書の告示が行われるまでの間に第9条第1項第2号に掲げる事項のうち、対象事業の目的及び内容を変更しようとする場合において、当該変更後の事業が対象事業に該当するときは、変更予定年月日の30日前までに、規則で定めるところにより、当該変更を行う旨を市長に届け出なければならない。ただし、当該変更が規則で定める軽微な変更その他の規則で定める変更該当する場合は、この限りでない。
- 2 前項の規定による届出には、当該届出の電磁的記録であつて、市長が定めるものを添付するものとする。
 - 3 市長は、第1項の規定による届出があつた場合において、当該届出の日から起算して規則で定める期間内に、当該変更後の対象事業について第4章及び第5章の規定による環境影響評価、事後調査その他の手続の全部又は一部を再度行う必要があるか否かを判断し、その結果を当該事業者へ通知するものとする。
 - 4 前項の場合において、市長は、必要に応じて、名古屋市環境影響評価審査会の意見を聴くものとする。
 - 5 市長は、第3項の規定による通知をしたときは、その旨を告示し、第1項の規定による届出及び当該通知の写しを当該告示の日から起算して15日間公衆の縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。
 - 6 事業者は、第3項の規定による環境影響評価、事後調査その他の手続の全部又は一部を再度行う必要がある旨の通知を受けたときは、当該通知に係る環境影響評価、事後調査その他の手続を行わなければならない。
 - 7 第25条の規定は、前項の規定により環境影響評価、事後調査その他の手続を行うこととなつた事業者について準用する。この場合において、第25条中「告示」とあるのは「告示(同条の規定による告示が行われ、かつ、第4章及び第5章の規定による環境影響評価、事後調査その他の手続が再度行われた後に行われるものに限る。)」と読み替えるものとする。

別表 千種台地区住宅整備事業に係る環境影響評価手続の経緯

事 項			内 容
現況調査計画書	届出日		平成元年 10 月 12 日
	縦 覧	期 間	平成元年 10 月 20 日～11 月 4 日
		場 所	名古屋市公害対策局環境影響評価室
環境影響評価準備書	届出日		平成 2 年 9 月 7 日
	縦 覧	期 間	平成 2 年 9 月 12 日～10 月 12 日
		場 所	名古屋市公害対策局環境影響評価室
	説明会	期 間	平成 2 年 9 月 22 日
		場 所	千種区千種台中学校体育館
意見書	提出期間		平成 2 年 9 月 12 日～10 月 27 日
	提出件数		289 件
見解書	届出日		平成 2 年 12 月 10 日
	縦 覧	期 間	平成 2 年 12 月 15 日～平成 3 年 1 月 5 日
		場 所	名古屋市公害対策局環境影響評価室
公聴会	申請件数		86 件
	開催日		平成 3 年 4 月 20 日
	開催場所		千種区千種台中学校体育館
	陳述人		10 名
環境影響評価審査書	受理日		平成 3 年 6 月 3 日
	縦 覧	期 間	平成 3 年 6 月 3 日～6 月 18 日
		場 所	名古屋市公害対策局環境影響評価室
環境影響評価書	届出日		平成 3 年 7 月 10 日
	縦 覧	期 間	平成 3 年 7 月 16 日～7 月 23 日
		場 所	名古屋市公害対策局環境影響評価室

(裏面へ続く)

事 項		内 容
工事着手届出書 事後調査計画書（工事中）	届出日	平成 3 年 7 月 23 日
	申請日	平成 10 年 3 月 20 日
再手続等免除申請	承認日	平成 10 年 3 月 30 日
事業内容変更の届出	届出日	平成 13 年 8 月 24 日
事後調査計画書 （供用開始後）	提出日	平成 25 年 5 月 29 日
	縦 覧	期 間 平成 25 年 6 月 7 日～6 月 21 日
		場 所 名古屋市環境局地域環境対策課、千種区役所、環境学習センター
事後調査結果中間報告書 （工事中）	提出日	平成 25 年 9 月 26 日
	縦 覧	期 間 平成 25 年 10 月 7 日～10 月 21 日
		場 所 名古屋市環境局地域環境対策課、千種区役所、環境学習センター